

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2006-234692(P2006-234692A)

【公開日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-035

【出願番号】特願2005-51997(P2005-51997)

【国際特許分類】

G 0 1 N	21/27	(2006.01)
C 1 2 M	1/00	(2006.01)
G 0 1 N	21/05	(2006.01)
G 0 1 N	35/08	(2006.01)
G 0 1 N	37/00	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	21/27	Z
C 1 2 M	1/00	A
G 0 1 N	21/05	
G 0 1 N	35/08	Z
G 0 1 N	37/00	1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月12日(2006.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の流体を流す第1の流路と、第2の流体を流す第2の流路と、前記第1の流路に設けられた第1のフォトニック結晶領域と、前記第2の流路に設けられた第2のフォトニック結晶領域と、前記第1のフォトニック結晶領域を透過した光を第2のフォトニック結晶領域に入力する様に光を導波するための光導波路と、前記第2のフォトニック結晶領域を透過してくる光または第2のフォトニック結晶領域で反射してくる光を検出するための光検出部を備えていることを特徴とするセンサ。

【請求項2】

前記第1及び第2のフォトニック結晶領域が、互いに光学的特性が異なることを特徴とする請求項1記載のセンサ。

【請求項3】

前記第1及び第2のフォトニック結晶領域が、互いに光学的特性が同じであることを特徴とする請求項1記載のセンサ。

【請求項4】

前記第1のフォトニック結晶領域の短波長側フォトニックバンドエッジ波長と、前記第2のフォトニック結晶領域の長波長側フォトニックバンドエッジ波長を近接していることを特徴とする請求項2記載のセンサ。

【請求項5】

前記第1及び第2のフォトニック結晶領域が同一または略同一のフォトニック結晶領域からなり、それぞれのフォトニック結晶領域は透過型として直列に光接続されていることを特徴とする請求項1記載のセンサ。

【請求項 6】

前記第1及び第2のフォトニック結晶領域が同一または略同一のフォトニック結晶領域からなり、前記第1のフォトニック結晶領域は透過型として構成し、前記第2のフォトニック結晶領域は反射型として構成されていることを特徴とする請求項1または3に記載のセンサ。

【請求項 7】

請求項1乃至6のいずれかに記載のセンサを用いたデータ伝達処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明に係るセンサは、第1の流体を流す第1の流路と、第2の流体を流す第2の流路と、前記第1の流路に設けられた第1のフォトニック結晶領域と、前記第2の流路に設けられた第2のフォトニック結晶領域と、前記第1のフォトニック結晶領域を透過した光を第2のフォトニック結晶領域に入力する様に光を導波するための光導波路と、前記第2のフォトニック結晶領域を透過してくる光または第2のフォトニック結晶領域で反射してくる光を検出するための光検出部を備えていることを特徴とする。